

食品の表示には

いろんな情報がギョツとつまっています。



食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、適正に使用したりする上で重要な情報源となっています。

万が一、事故が生じた場合には、その原因の究明や製品回収などの行政措置を迅速かつ的確に行うための手掛かりとなります。

そこで、食品の信頼性を確保するために

消費者の味方！あなたの街の

食品表示ウォッチャー

★全国で約4,500人の食品表示ウォッチャーが、毎日のお買い物を通して、食品表示の適正化のために活動しています。

★ウォッチャーは、次の2つの活動を行っています。

- ①食品の表示状況をモニター
- ②不適正な食品表示に関する情報を提供



もう許さない！
うそ表示

ウォッチャーでなくても

消費者のみなさんが感じた食品表示に関する
疑問や相談などは

食品表示110番に電話しよう！



中国四国農政局消費・安全部 地域第三課

岡山県津山市横山136-1

TEL (0868) 22-5151

FAX (0868) 22-5152



平成18年 事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。
調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。
どうぞご協力ください。



9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

平成18年10月1日

総務省統計局 岡山県 鏡野町